

令和 2年 2月 3日

勝建設株式会社行動計画（第3回）

全ての社員がその能力を十分発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1： 有給休暇をより取得し易くなるよう、時間単位の取得ができるようにする

<対策>

- 2020年 4月～
 - ・社員へニーズアンケート調査
 - ・有休休暇取得状況（全休・半休）の把握
 - ・就業規則の見直し整備
 - ・社内掲示板、回覧等による周知

目標2： 有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均10日以上とする

<対策>

- 2020年 4月～
 - ・有休休暇取得状況の把握
 - ・未取得者及び取得日数が少ない従業員の原因調査分析等を行う
 - ・積極的に取得するよう啓蒙